

◆コミュニティ・スクールって何!?

今年度から大崎中学校に導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についてお知らせします。

●コミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールとは、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（第47条の5）に基づいて、任命された保護者や地域住民の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画するしくみです。

●どうして大崎中にコミュニティ・スクールを導入するの？

平成26年に1校に統合された大崎中学校を、豊かな自然や文化の中で、学校・家庭・地域が一体となって、子どもとかかわり、見守り、支え、応援していくことを目的にコミュニティ・スクールを導入しました。また、学校・家庭・地域のつながりをより強固なものにし、それぞれが責任と役割を認識し、それぞれの力を学校教育に生かすことにより、最終的には地域の活性化を図ることを目標としています。



●学校運営協議会の委員にはどんな人が選ばれるの？

委員には、保護者や地域の皆さんが含まれます。

その他のメンバーについては、学校や地域の実情を踏まえて教育委員会で選びます。



●学校運営協議会でどのようなことができるの？

- ・学校の年間目標や学校行事等の基本方針について承認します。
- ・学校への要望や意見を教育委員会や校長に述べられます。

●コミュニティ・スクールで何が変わるの？

- ・学校と家庭、地域との相互交流が進み、信頼関係が深まります。
- ・教育活動に地域の資源や人材を生かす場が増えます。
- ・子どもの地域に対する帰属意識が高まり、地域・郷土に貢献しようという地域愛・郷土愛が高まります。

